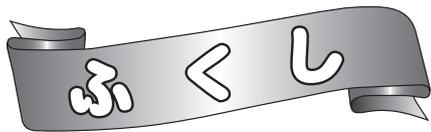


行政相談

町の仕事やその手続き・サービスなどについて、わからないことや困りごとがある方は、お気軽にご相談ください。

日時 12月10日(金)午後1時～3時
場所 総合センター
相談員 塩田 壽 行政相談委員
大塚 紀子 行政相談委員
費用 無料
問合せ 総務課行政担当
☎62-1231



太陽の広場

心の不調を抱えながら、町で生活している方々の交流の場です。お友だちと誘いあって、お気軽にご参加ください。

期日	内容
12月8日(水)	みかん狩り
22日(水)	クリスマス会 調理実習

集合 午前9時30分・総合センター
申込み 健康福祉課健康づくり担当
☎62-1233

発達障害者支援のための「サポート手帳」

埼玉県では、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援のために「サポート手帳」を作成しています。

この「サポート手帳」は、主に発達障害があったり、発達に気がかりのあるお子さんをお持ちの保護者のうち、希望者に配布しています。

配布先 健康福祉課福祉介護担当
☎62-1233



登記相談

不動産登記、相続、多重債務、成年後見に関する事など、お気軽にご相談ください。

日時 12月10日(金)午後1時～3時
場所 総合センター
相談員 埼玉司法書士会秩父支部会
員
費用 無料
問合せ 総務課行政担当
☎62-1231

法律相談

金銭、親族間、賠償問題など法律問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。(要予約)

日時 12月17日(金)午後1時～4時
場所 役場303会議室 (3階)
対象 町在住の方
相談員 安田 孝一 弁護士 (埼玉
弁護士会熊谷支部所属)
費用 無料
予約 総務課行政担当
☎62-1231

※相談時間は30分以内。相談者がすでに弁護人を選任・訴訟中の事案、または町が紛争当事者となる事案は相談できません。

※相談日の1週間(7日)前までに申し込みがない場合は中止します。

県民相談

日常生活上生じる、いろいろな問題についての相談を受け付けています。

相談は、すべて無料です。お気軽にご相談ください。

■県民相談員による相談

期日 月～金曜日
時間 午前9時～午後4時
内容 行政相談、民事・家庭問題など

※電話相談も可能です。

■弁護士による相談(要予約)

期日 毎月第2・4木曜日
時間 午後1時～4時
内容 法律相談

相談の予約・問合せ
秩父地域振興センター
県民相談担当 ☎24-7624

みどりの村の催し

①ウサギとのふれあいコーナー
期日 12月12日(日)
時間 午前10時～午後3時
費用 無料

②そば打ち体験
期日 12月19日(日)
時間 午前10時～正午
定員 28人(抽選)
費用 1,000円

申込み

①は申し込み不要。②往復はがき(参加イベント名、参加者全員の住所、氏名、年齢、連絡先を明記)でみどりの村管理事務所へ
〒368-0101 小鹿野町下小鹿野27
☎75-3441



特設人権相談

いじめ・体罰・いやがらせ等の人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時 12月10日(金)午前9時～正午
場所 総合センター
相談員 塩旗 國光・金子理恵子
人権擁護委員
※相談員は交代する場合があります。

費用 無料
問合せ 総務課行政担当
☎62-1231

※皆野町以外の相談所もご利用になりますので、希望市町村に直接お問い合わせください。

心配ごと相談

社会的な問題や家庭内の悩みごとなどについて相談に応じます。お気軽にお越しください。

期日 12月24日(金)
時間 午後1時30分～3時
場所 社会福祉協議会相談室
相談員 町社協心配ごと相談員
問合せ 社会福祉協議会
☎62-4615